

大宜味村

農業委員会だより(6月号)

耕作された元気な畑から村の未来が見えます。

編集・発行大宜味村農業委員会 ☎0980-44-3477

〒905-1392 大宜味村字大兼久 157 番地

第 15 期 第 21 回総会議案結果報告

(平成 28 年 5 月 25 日開催)

番号	件名	件数	結果
56 号	利用権の設定	1 件	可
57 号	農地法第 3 条	1 件	可
58 号	非農地証明	1 件	可
59 号	非農地通知	77 件	可

次回の申請締切は 6 月 10 日 (金) です。

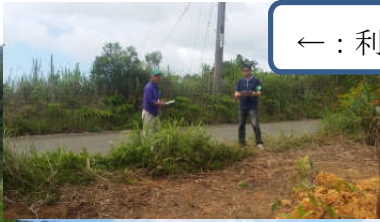
農業委員会活動報告

今回は非農地の確認 (津波)、利用権の設定 (津波)、農地法第 3 条、(田港・大保)、非農地通知 (白浜・大保) の現地調査を行いました。

非農地 (津波)



← : 利用権 (津波)



非農地 (白浜)



3 条許可申請 (田港) : →



土壌分析を受けましょう

沖縄県北部農業改良普及課では初夏に「土壌分析週間」を設け、土壌の pH、EC、リン酸、カリ、カルシウム、マグネシウム、腐植の 7 項目を診断しています。土壌分析を希望される方は、村産業振興課まで土壌サンプルと申請書 (申請窓口にありま) を記入してお申し込み下さい。

締め切りは 6 月 20 日 (月)

担当 : 比嘉 一詞 0980-44-3232

産業振興課からの情報

職員の紹介

農業委員会の庁舎の職員を紹介します。

官本 さくら (事務局賃金職員)
庶務及び農地法申請受付

高橋 昌弘 (赤土対策協議会囑託)
耕土流出対策はお任せを!!

住 秀和
(事務局係長)
委員会運営全般
農家を応援します!

山城 元樹
(産業振興課囑託)
農地中間管理事業担当
農地の流動化はお任せ!



熱中症にご用心

暑さに慣れてない今こそ注意が必要です。目まいや立ちくらみといった症状の他、重くなると吐き気や意識障害が起こり、死に至ることもあります！

予防のポイントは、脱水症状にならないよう水分や塩分を補給することと、家や働く場所の環境を整えることです。水分は汗や尿だけでなく、呼吸などみえないところからも出ていきます。喉が乾いていなくても、こまめに補給しましょう。



対処法としては？

○涼しい場所へ移動し、安静に

○身体を冷やす

○水分・塩分の補給

○自分で水が飲めない、意識がおかしい、全身のけいれんがある場合は、すぐに救急車を！

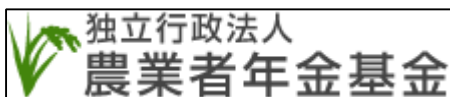
農地利用状況調査と利用意向調査および非農地通知について

農業委員会では毎年、農地法第 30 条に基づき農地一筆ごとに利用状況を現地において調査を行っております。この結果をもとに耕作放棄されている農地について農地所有者又は利用者に「利用意向調査書」を送付し今後の意向について調査を行います。農地を貸したいと回答のあった農地については、関係機関を通して、農地の利用を希望している農家さんが期限を決めて利用出来るように設定を行い、農地の活用が出来るようにします。

また、山林化または原野化等によって農地として再生が不可能な農地については、再度現地調査を行い、「非農地通知書」を農地所有者へ送付し、農地台帳を整理します。農地所有者は「非農地通知書」を法務局へ持っていくことでその土地の登記地目を田又は畑以外の地目へ変更することが出来ます。



これらの作業をとおして、農業委員会が守るべき農地を把握するための農地台帳を整備し、今後の農地行政さらには農業振興に役立てていく予定です。



農業者年金の紹介です。 おススメする 6 つのポイント

1. 農業者なら広く加入できる。（農業従事日数が年間 60 日以上）
2. 積み立て方式・確定拠出型で安定した年金財政。
3. 保険料の国庫補助あり（認定農業者など）
4. 保険料の金額は自分で選べ、いつでも見直しができる。
5. 社会保険料控除など税制面での優遇措置
6. 終身年金（早く亡くなっても 80 歳までの分は保証付き）

詳しくは J A 大宜味支店または大宜味村農業委員会まで